

令和7年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和7年2月25日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	4番 山口 欽秀 5番 山内 豊
日程第2	審議期間の決定	18日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	施政方針	市長 説明
日程第5	議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定について	総務部部長 説明
日程第6	議案第11号 行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律の一部改正 に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 について	総務部部長 説明
日程第7	議案第12号 壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第8	議案第13号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条 例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第9	議案第14号 収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条 例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第10	議案第15号 壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例 に関する条例の制定について	総務部部長 説明
日程第11	議案第16号 壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関 する条例の制定について	教育次長 説明
日程第12	議案第17号 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一 部改正について	市民部部長 説明
日程第13	議案第18号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正につい て	市民部部長 説明
日程第14	議案第19号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部改正 について	市民部部長 説明
日程第15	議案第20号 壱岐市こども計画の策定について	市民部部長 説明
日程第16	議案第21号 初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（2工 区）請負契約の変更について	農林水産部部長 説明

日程第17	議案第22号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	財政課課長 説明
日程第18	議案第23号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	保健環境部部長 説明
日程第19	議案第24号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	保健環境部部長 説明
日程第20	議案第25号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	保健環境部部長 説明
日程第21	議案第26号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）	農林水産部部長 説明
日程第22	議案第27号	令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）	建設部部長 説明
日程第23	議案第28号	令和7年度壱岐市一般会計予算	財政課課長 説明
日程第24	議案第29号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第25	議案第30号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第26	議案第31号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第27	議案第32号	令和7年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務部部長 説明
日程第28	議案第33号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	農林水産部部長 説明
日程第29	議案第34号	令和7年度壱岐市水道事業会計予算	建設部部長 説明
日程第30	議案第35号	令和7年度壱岐市下水道事業会計予算	建設部部長 説明
日程第31	要望第1号	壱岐市立図書館の建設について要望書	
日程第32	発議第1号	壱岐市議会議員定数条例の一部改正について	松本議員 説明 質疑なし

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員（16名）

1 番 松本 順子君	2 番 樋口伊久磨君
3 番 武原由里子君	4 番 山口 欽秀君
5 番 山内 豊君	6 番 中原 正博君
7 番 山川 忠久君	8 番 植村 圭司君

9番	清水	修君	10番	土谷	勇二君
11番	音嶋	正吾君	12番	豊坂	敏文君
13番	中田	恭一君	14番	市山	繁君
15番	赤木	貴尚君	16番	小金丸益明君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
 議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和7年壱岐市議会定例会2月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、山口欽秀議員、5番、山内豊議員を指名します。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

2月会議の審議期間につきましては、本日から3月14日までの18日間とし、審議期間日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、2月会議の審議期間は、本日から3月14日までの18日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

日程第4. 施政方針

○議長（小金丸益明君） 日程第4、市長が施政方針の説明を行います。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日ここに、令和7年壱岐市議会定例会2月会議の開催に当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和7年度当初予算案、市政の重要事項等について、その概要を御説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、1月24日に第97回選抜高等学校野球大会の出場校が発表され、壱岐高等学校野球部が同大会の出場校に決定しました。ここに改めて、壱岐市民を代表し、お祝いを申し上げます。

「壱岐から甲子園へ」を合い言葉とする壱岐高等学校野球部の活躍は、市民皆様に自信と誇り、そして勇気を与えてくれました。また、全国の離島から甲子園を目指す球児の皆さんへも、希望と勇気、そして自信を与えるものと確信しております。夢舞台である甲子園でも、自分を信じ、仲間を信じ、思う存分に力を発揮され、御健闘、御活躍されますよう心から祈念いたします。

第4次壱岐市総合計画の推進につきまして、令和7年度から5年間の本市のまちづくりの方向性を示す第4次壱岐市総合計画については、令和6年12月会議で可決いただいたところであります。本計画で掲げた「2050年人口2万人」の維持を目指すため、6つの基本目標を基に、各分野の具体的な施策・事業へと落とし込み、着実に実行に移してまいります。

特に「人口対策プロジェクト（プラス7000）」は、本市の未来を左右する最重要課題として、社会増の向上と自然減の抑制に向けた取組を重点的に進めてまいります。

また、計画を確実に実行し、その成果を最大化するため、各事業の実施に当たっては、振興実施計画を作成し、事業ごとに数値目標を設定するとともに、政策評価を通じて達成状況を点検し、必要に応じた改善・見直しを行うなど、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底してまいります。

本計画の実現には、行政、市民、関係機関が連携し、一緒になって取り組んでいくことが不可欠であります。市民皆様が主体的にまちづくりに関われるよう、双方向のコミュニケーションの強化を図り、「一緒に前へ、壱岐新時代へ」を合言葉に、幸せを実感できる未来の実現に向けて邁進してまいります。

SDGsの推進につきましては、第3期壱岐市SDGs未来都市計画に基づき、持続可能な地域社会の実現に向けて、市民対話と共創を軸に、官民連携により地域に不足する技術や知見を取り入れながら事業を推進しております。

本年度は、スマート農業の推進、SDGs教育など継続的な取組とともに、特に対策を求める声が大きくなってきている地域交通や医療の課題にも着手いたしました。

地域交通の面では、一人一人の移動ニーズに応じた多様な交通の選択肢がある未来に向けて、オンデマンド交通や日本版ライドシェアなど、導入可能性の検討を行っております。令和7年度は、地域公共交通計画の策定を行い、地域内交通事業者とも調整を行うことで、よりよい地域交通の実現を目指してまいります。

医療に関しましては、在宅医療などのニーズも高まり、高齢化に伴う通院の移動手段の問題等も深刻になってきている中で、遠隔医療の仕組みを導入することで地域医療の充実を目指しております。

特に条件が不利な三島地区から実証を始めているところであり、三島診療所と病院をつなぐことで、医師が現地訪問をしなくても診療が可能となる環境を整えております。今後は、個人宅での遠隔医療についても実証を進めてまいります。

市民対話会については、市民皆様のまちづくりに関する声を集める公聴の機会として重要な役割を担っております。本年度は、開催回数を増やし、また、若い世代との対話機会として、壱岐市商工会青年部との開催に加え、YouTubeでのライブ配信など、対話の機会拡充に取り組んだところであります。

さらに、令和7年度は、壱岐新時代をつくるプロジェクトごとの対話会や、団体別の対話会など、よりきめ細やかに対話する機会を設け、市民皆様と一緒にまちづくりを推進してまいります。

エンゲージメントパートナー制度につきましては、双方のビジョンに共感し、よりよくなるた

めに連携し合い、お互いのあるべき未来を共創していくエンゲージメントパートナーは、本年2月18日時点で36件となりました。各企業、大学及び自治体とは、お互いの特徴を生かしながら、共創できる取組を一緒に考えるところから活動を始めております。

市民対話会や各種イベントなどを通して、市民皆様との交流機会も増やし、様々な挑戦が生まれる取組へと発展させてまいります。

長崎県未来大国づくり応援補助金につきましては、新しい長崎県づくりのビジョン、未来大国の実現に向けて、長崎県未来大国づくり応援補助金を活用し、カルチャーターミナル壱岐プロジェクトに取り組みます。

人口減少、超高齢化が進行し、地域課題が山積する中で、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年2万人の目標を達成するためには、人口構造のくびれゾーン、19歳から35歳が増加し、担い手確保、経済活性化など自律的好循環が生まれる必要があります。

本市は、歴史的にも新しい文化の入り口として、交流によりイノベーションが起き、豊かな暮らしを継承してきた島であります。強みである豊かな自然と地方創生SDGs先進地としての挑戦を活かし、魅力を再定義し、戦略的に情報発信を行うとともに、学びを切り口に、島まるごとキャンパスとして、大学生や留学生、スタートアップ企業などを呼び込む共創の仕組みづくりにより、本市に中長期滞在する人口を増やす取組を推進してまいります。

機構改革につきましては、1月1日付で、高齢者福祉に関する事務の所管を保健環境部に一元化するなどの見直しを行ったところでありますが、より一層の行政運営の効率化を図ってまいります。

今般、令和7年6月1日からの組織機構の見直しについて、本定例会に組織条例の改正を提案しております。主な内容としましては、部の名称を「企画振興部」から「地域振興部」に、「農林水産部」から「産業推進部」に変更することとしております。

地域振興部内には、文化・スポーツを所管する部署、仮称、文化・スポーツ振興課を創設し、産業推進部には商工振興課の業務を移管いたします。このほか、情報管理課の業務を総務部へ移管することなど、所要の改正を行っておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

壱岐市長表彰につきましては、2月18日、本年度の壱岐市長表彰として、NPBガールズトーナメント2024全日本女子学童軟式野球大会出場の松永佳子さん、第56回交通安全こども自転車全国大会出場の初山小学校の皆さん、第24回全日本中学生男子ソフトボール大会出場の壱岐ブレイブスの皆さん、令和6年度障害者週間のポスターで内閣総理大臣表彰を受賞された田中海風さん、第30回全国消防操法大会出場の壱岐市消防団芦辺地区第1分団の皆さん、ワールドマスター柔術選手権2024出場の松永茂文さん、第37回全国ラージボール卓球大会出場の古田早苗さん、第78回国民スポーツ大会グラウンド・ゴルフ競技出場の勝本浦長寿会の皆さん

ん、第36回全国健康福祉祭とっとり大会陸上競技出場の児玉伊佐夫さん、土谷泰弘さん、卓球競技出場の土肥良子さん、ゴルフ競技出場の壱岐シニア会の皆さんを表彰いたしました。

受賞された皆様に心からお喜び申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍を期待いたします。

それでは、第4次壱岐市総合計画の基本目標に沿って申し述べます。

基本目標1、希望の仕事があり稼ぐ力がある島。

農林業の振興につきましては、水稻及び肉用牛を主体に、施設園芸、葉たばこ、露地野菜及び花卉類の産地化に取り組んでいるところであり、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画により、効率的な農地利用を推進し、地域の担い手への農地利用収積を進め、集落営農による農業の維持・発展を図ることとしております。

担い手対策については、地域の中心となる経営体として、現在、認定農業者274経営体、法人25経営体、集落営農法人32組織となっております。引き続き、地域農業の担い手の確保を図るとともに、農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業を取り入れる等、経営安定に向けた取組を進めてまいります。

施設園芸については、野菜・花卉・果樹等は高生産及び高収益が期待できる作物であり、特にアスパラガスについては、令和6年度平均反収2,370キロと18年連続県下トップの成績を維持しており、今後も収益性の向上、高品質及び安定生産の確率を図ってまいります。

また、露地作物では、長崎県オリジナル品種の馬鈴薯ながさき黄金のうち、壱岐地域で生産され品質基準をクリアした壱岐黄金についても、1億円産地づくりの優良品目として期待するところであります。

畜産振興については、壱岐牛は市場でも高い評価を得ており、今後も確固たるブランド構築を目指して、情報発信及びPRに努めるとともに、優良系統牛への更新、増頭及び肥育素牛の導入支援を継続して行ってまいります。そのような中、2月に開催された子牛市では、平均価格が12月子牛市より2万円高の54万7,000円となっております。

水産業の振興につきましては、令和6年4月から12月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は10%減の1,248トン、漁獲高は13%減の16億4,000万円と、漁獲量・漁獲高はともに減少しております。

これは、海水温が例年より高く、イカ類等が不漁であったことや、直近ではしけが多く、出漁できなかったことが要因だと思われ、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、漁価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、漁業用燃油については、1リットル当たり10円を補助するとともに、漁業用

資材の物価高騰対策として、発泡スチロール箱に対して支援することとし、所要の予算を計上しております。

また、水産業競争力強化緊急施設整備事業として、製氷コスト削減のために、勝本町漁業協同組合が行う製氷施設の集約事業に対して、所要の予算を計上しております。

水産業の振興を図るため、市単独事業としては、本市水産業の重点課題と捉えている磯焼け対策をさらに強化するため、壱岐市磯焼け対策協議会を中心に積極的な取組を進め、クレジット化認証並びに販売についても引き続き推進してまいります。

また、意欲ある担い手の育成支援事業として行う認定漁業者制度の実施、漁業近代化資金等、制度資金の利子補給、漁獲共済、漁船保険の掛金への助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るため、漁船近代化機器導入への助成、密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成等、水産振興策を引き続き実施してまいります。

国・県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金及び若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。今後もこれらの制度を積極的に活用いただき、漁業・漁村の活性化につなげてまいります。

栽培漁業については、壱岐市栽培センターを活用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、本市周辺海域の実情に則し、効果的な種苗の生産・放流を行い、水産資源の維持・回復に取り組んでまいります。

港湾漁港の整備につきまして、郷ノ浦港整備については、ジェットfoil乗り場の移設先での運用開始が令和7年度当初に予定されているため、県と連携し運用開始に向けた整備を進めているところであり、航走車両駐車場の整備に係る費用を計上しております。

芦辺漁港整備については、昨年4月にジェットfoil乗り場の移設先での運用が開始され、本年度はターミナルビル前の駐車場整備に係る費用を計上しております。

勝本港整備については、県において物揚場等の整備が進められており、市は年次計画に基づき、埋立地の水路整備に着手することから、整備に係る費用を計上しております。

また、勝本港の埋立地を活用した海業等について検討するため、関係者との協議を進めているところであり、今後、活性化につながる計画案の策定に取り組んでまいります。

商工業の振興につきまして、商工業を取り巻く環境は、長引く物価高騰による買い控えや飲食機会の減少等での消費低迷に加え、人手不足も重なり、非常に厳しい状況にあります。

そのような中、市民皆様の下支えと、飲食店及び民宿等宿泊施設での飲食機会を促すことで、壱岐産農水産物や焼酎などの消費拡大により、農業・漁業にも好影響を及ぼし、市内経済の活性化を図るため、4月に物価高騰・地産地消応援プレミアム付き商品券を発行いたします。今回は、

過去最大の67%のプレミアム率とし、3万6,000セット、お一人3セットまで購入いただけることとしております。

何にでも御利用いただける共通商品券に加え、飲食向けの商品券も発行いたしますので、発行効果が高まるよう、市民皆様の御理解と御活用をよろしくお願いいたします。

次に、本市の基幹産品である壱岐焼酎については、これまで販売促進や情報発信など積極的に支援してまいりましたが、昨年12月5日、壱岐焼酎を含む日本の伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されました。このことも契機とし、さらなる国内外でのブランド化及び販路開拓に取り組んでまいります。

次に、本市の優れた食材等を都市圏へ販売する壱岐市ふるさと商社については、物価高騰による買い控えや飲食機会の減少等による消費低迷の影響を受けている一方、商社のふるさと納税返礼品による寄附額は年々増加し、市の自主財源獲得に寄与しております。

当商社も設立から7年が経過し、このような現状の中で、その在り方を検討しなければならない時期が来ていると認識しており、今後、議論を重ね、方向性を示していきたいと考えております。

雇用の創出につきましては、昨年、市内の高校を卒業した生徒数は210名で、そのうち市内就職13名、市内進学3名の合計16名、7.6%の生徒が本市に残っている状況であります。本市では、人口減少に歯止めをかけるべく、昨年10月に高校生向けに市内企業説明会を実施し、身近にある企業の事業内容を知ることにより、将来的なUターンを含む市内就職の推進を積極的に行っております。

そのような中、1月20日、長崎労働局と壱岐市雇用対策協定を締結いたしました。人が住む島であり続けるためには、居職住、居場所・職業・住居が重要であります。今回の締結を契機に、国との情報共有が深まり、雇用の確保や働きやすい職場づくりが進み、特に本市との距離及び関係の近い福岡県からのU I ターンの促進につなげてまいります。

また、市議会12月会議の行政報告でも申しましたが、大阪に本社を置くデジタルコンテンツ関連企業、仁S t u d i o株式会社の壱岐市進出に伴う立地協定書を2月14日に県庁にて行いました。

これまでにない業種の企業誘致であり、西村正英社長からは、雇用促進に対する力強い発言をいただいたところであります。高校卒業後の進路の選択肢として、本市へしっかりと定着いただくよう、積極的なサポートに努めてまいります。

一方で、市内事業者の中には、高齢化や後継者がいないことが理由で廃業されるケースも発生しておりますので、第三者承継も視野に長崎県事業承継・引継支援センターや商工会等の関係機関と連携し、経営資源のスムーズな承継を支援してまいります。

基本目標２、全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島。

持続可能なコミュニティの形成につきまして、本市では、壱岐市自治基本条例に基づいて、小学校区単位にまちづくり協議会を設置して、安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでおります。現在、１８校区中１５校区でまちづくり協議会が設置され、各地域の実情に応じた課題の解決や、コミュニティの活性化に向けた取組が実施されているところであります。

市としましては、３か所の未設置地域での早期のまちづくり協議会の設置に向けて、地域担当職員と連携し、地域住民の機運の醸成に努めるとともに、既に設置されている地域においては、まちづくり協議会のさらなる活動の活性化を図るための取組を強化してまいります。

健康・医療体制づくりにつきましては、市民皆様が生き生きと健やかで充実した生活を送れるよう、壱岐市健康づくり計画に基づき、各種健診・相談・健康教室の実施に取り組んでおりますが、健康づくりを推進するためには、市民の皆様をはじめとして、地域の関係団体や関係機関が幅広い分野で連携協力して推進していくことが重要と考えており、今後とも市民皆様と行政が一体となった市民協働での健康づくり活動を展開し、プラス７０００を実現できるよう、健康寿命の延伸を目指してまいります。

がん対策としましては、がん検診による早期発見・早期治療を推進することに加え、令和７年度から、がんや、がん治療により外見が変化しても安心して社会生活を送ることができるために、医療用ウィッグや補整具の購入費用の一部を助成するアピアランスケア支援事業を実施いたします。

また、令和７年度から带状疱疹が予防接種法のＢ類疾病に位置づけられましたので、個人の重症化予防を目的として、带状疱疹ワクチンを定期接種として実施いたします。

対象者は、年度内に６５歳を迎える方及び５年間の経過措置として、７０歳・７５歳・８０歳・８５歳・９０歳・９５歳・１００歳と１００歳以上の方で接種費用の一部を公費負担することで、自己負担額を軽減し、希望される対象者が安心安全に接種できるように、壱岐市師会の御協力の下、円滑な接種に向け準備を進めてまいります。

医療体制づくりとしましては、医療・保健・福祉・介護の連携による在宅医療・介護の環境づくりを推進し、先端技術を活用した遠隔診療などの医療ＤＸ導入に向けた検討を行ってまいります。

また、県をはじめとした関係機関と連携し、持続可能な地域医療を担う看護師などの医療人材の確保・育成を強化してまいります。

地域共生社会の実現につきましては、地域住民の抱える課題が複雑化していることに踏まえ、地域で安心して暮らせるよう、総合的な相談支援体制及びケアマネジメント機能を充実させると

ともに、必要な支援に円滑につなぐことのできる包括的な支援体制を構築して、安心を形にするまちづくりを進めてまいります。

また、利用者本位のサービスが提供できるよう、地域包括ケアシステムを進化、推進させるとともに、福祉サービスの多様化と質の向上、情報発信の強化につながる取組を支援してまいります。地域福祉を推進する上で、社会福祉協議会が果たす役割は重要かつ不可欠であるため、事務局運営費の一部を助成することで、事業運営及び経営基盤の安定を図ってまいります。

また、社会福祉協議会の多岐にわたる役割を通じて、地域住民や地域の多様な主体の参画を促進し、地域福祉力の充実につなげてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、長く健康かつ生きがいを持って過ごすためには、健康な時期から積極的に介護予防に取り組んでいくことが大切なことであり、行政・関係機関や地域が一体となり、高齢者を包括的にサポートしていくことが大切です。

老人クラブや高齢者サロンなど集いの場において、介護予防及び健康づくりの重要性を啓発する介護予防教室や社会福祉協議会など、地域の様々な組織・団体の協力を得ながら開催する出前講座は大変好評を得ているところであり、今後も積極的に展開してまいります。

また、高齢者の健康福祉増進を目的として、65歳以上の方へ高齢者入湯優待券を年間12枚交付いたします。外出の機会を増やし、住民同士の交流の場を提供するとともに、心身の健康保持を図り、高齢者皆様の生きがい活動を支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、地域社会において非常に重要な課題であり、行政としての責務でもあります。

本市における障がい者のための施策に関する基本的な計画である第3次壱岐市障がい者計画では、障がいのある人が自立して安心して生活できるまちづくりを基本理念としているところであり、ライフステージに応じたサービスの提供、社会参加の促進、優しい社会の実現など、障がい者の方々が地域で自立した生活を安心して送ることができるようなまちづくりを、関係機関や地域住民と連携しながら進めてまいります。

また、社会参加の一環として、今秋に県内で開催される第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭へ、昨秋のプレ大会に引き続いて参加することで、障がい者の方々の芸術及び文化活動への参加を促進するとともに、市民の障がいへの理解と認識を深め、優しい社会の実現につなげてまいります。

基本目標3、未来を育む子育てと学びの島。

婚活支援につきましては、令和2年国勢調査における本市の未婚率は19.6%と、県内では19番目となっておりますが、一方では、若者の流出に伴って、新たな出会いの場や機会自体が少ないという課題があります。

第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年人口2万人の達成のためには、独身男女の出会いの場の創出支援など、婚活支援に取り組むことも重要であると考えております。そのための新たな試みとして、18歳以上39歳以下の独身者に対して、県のお見合いシステムや民間のマッチングシステムへの登録料の補助を行い、若者の出会いを応援する取組を推進してまいります。

子育て環境の充実につきましては、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間が本年度で最終年度を迎えることから、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定と合わせて、子どもの貧困対策、子ども・若者育成支援対策、少子化対策を包含した事業計画の策定が求められることとなっております。

これらの支援事業計画を総合的かつ一体的に進めるため、第3期子ども・子育て支援事業計画と合わせた壱岐市こども計画として今回議案を提出しております。

壱岐市総合計画及び壱岐市子ども・子育て支援事業計画等を基本に進めてまいりました保育所運営の在り方により、本年3月末をもって柳田・志原のへき地保育所2園の閉所を行い、これにより三島保育所を除くへき地保育所5園の閉所手続を終えることとなります。

今後とも、子ども一人一人に寄り添い、保育にかける力をこれまで以上に集約と集中することで、保育環境の充実、保育力の向上及び質の高い幼児教育の提供につなげ、認定こども園の開設を含めた環境整備に取り組んでまいります。

専門人材に限られた本市において、専門的支援体制構築の取組の一つとして、発達障がい児や、その疑いのある児童及びその家族を支援していくため、長崎県壱岐病院との連携強化により、壱岐病院内に小児発達障がいに特化した専門外来の拡充を図るため、今回、所要の予算を計上しております。

医師会及び各医療機関との調整と御協力をいただき、現状、未就学児、6歳未満児まで現物給付としている福祉医療費制度を、本年4月から小中学生世代まで拡充するため、今回、関係条例の一部改正について議案を提出し、所要の予算を計上しております。これにより、小中学生世代の窓口負担額は、医療機関ごとに1回800円、月1,600円の窓口負担のみとなります。

学校教育の充実につきましては、本市の全ての小中学校が、子どもの成長に応じた質の高い学びを保障する環境となり、保護者が不安なく楽しく子育てができるよう、事業改善による学力向上、特別支援教育の充実、不登校等、個に応じた教育支援の充実を重要施策として取り組んでまいります。

具体的施策としては、市内の全小中学校を訪問し、教職員の公開授業全てに一人ずつ指導員を配置し、直接指導を行う学校訪問指導の充実、年々、ニーズ、重要性が高くなっている特別支援教室を充実させるため、特別支援教育支援員の必要数配置及び特別支援教育に係る研修実施、児童生徒の自発的・主体的に成長・発達する過程を支えるための生徒指導に係る研修会の開催、教

育支援教室対応の機能充実、スクールカウンセラー派遣、スクールソーシャルワーカーの充実の3点を重要施策として学校教育の充実を図ってまいります。

図書館サービスの充実につきましては、市内の2図書館、郷ノ浦図書館、石田図書館と、壱岐島開発総合センター及び勝本地区公民館の図書室機能を結ぶどこでん図書館事業により、図書館の本を各施設どこでも借りられ、どこにでも返すことができるサービスとして本年度から実施しております。

図書館を身近に感じ、気軽に本を楽しんでもらうサービスでありますので、市民皆様へのさらなる周知を図るとともに、バリアフリー化が図られていない郷ノ浦図書館の移転について検討してまいります。

基本目標4、地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島。

観光の振興につきましては、長期化したコロナ禍の影響により大打撃を受けた本市の観光業は、徐々に需要回復の兆しを見せておりますが、観光需要喚起対策事業の終了等が影響し、コロナ禍前の水準に完全に切り切れていないのが現状であります。

本市への観光客数を推計する上で重要な指標である九州郵船及びオリエンタルエアブリッジの令和6年の乗降客数は59万8,102名、対前年比99.4%でありましたが、コロナ禍前の令和元年と比較しますと81.48%にとどまっております。

この状況を踏まえ、対馬市との連携による団体ツアー誘致を目的とした壱岐市・対馬市周遊ツアー送客支援事業及び本県離島への送客支援を図る長崎県しま旅促進事業など、国内観光客誘致に即効性の高い施策に加え、西のゴールデンルート加盟自治体との連携による大阪・関西万博でのプロモーション事業等を通じて、外国人観光客の誘致と、おもてなし講座等による受入体制の強化を図ってまいります。

さらに、壱岐ならではの歴史・自然・SDGsへの取組を生かした魅力的な体験・交流プログラムを開発し、教育旅行誘致の推進やスポーツ交流の拡大を目指してまいります。

その一環として、壱岐ウルトラマラソン、ツール・ド・壱岐島、新春マラソン大会などのスポーツイベントの開催、小・中・高校生のスポーツ合宿や大会、実業団・大学のスポーツ合宿を誘致することにより、スポーツツーリズムの振興を図ってまいります。

また、クルーズ船やヨットの寄港地として国内外のクルーズ会社やマリナー関係者への誘致に努めるなど、多様なニーズに応じた旅行商品や滞在プログラムを充実させることで、交流人口の拡大を目指してまいります。

加えて、観光案内板及び観光施設のトイレの洋式化などのハード面の充実、ホームページ、SNSや各種メディアとの連携による国内外に向けた情報発信の強化、国内外旅行会社やランドオペレーター向けの営業活動の強化を図ってまいります。

再生可能エネルギーを生かした地域振興につきまして、本市は令和元年9月に国内初となる気候非常事態宣言を発出し、2050年までに市内のエネルギーを再生可能エネルギーに完全移行する決意を示しております。

島内完全再エネ化を実現するために、不安定な再エネを水素貯蔵と組み合わせて安定的に活用するための実証研究や、風況に恵まれた本市の周辺海域での洋上風力発電の導入可能性の検討を継続して行っているところですが、それぞれの事業について新たな展開を図ることに加え、より一層の再エネ導入を促進するための施策として、市内の住宅や、事業者等への太陽光発電設備等の導入に対する支援等を令和7年度から実施してまいります。

歴史文化資源の保全・活用につきましては、令和3年度から実施している車出遺跡の発掘調査では、昨年も1万点以上の弥生時代の遺物が出土しており、その数は既に10万点を大きく超えております。

また、遺跡の調査を通じて、国の王都である原の辻遺跡、生産拠点であるカラカミ遺跡、祭祀拠点である車出遺跡と、弥生時代の壱岐が徐々に解明されております。これら貴重な文化財を適切に保存するとともに、本市の歴史文化資源として有効的に活用し、地域の振興と発展につなげてまいります。

ながさきピース文化祭2025の開催につきましては、令和7年9月14日から11月30日までの78日間にかけて県下で展開され、本市においては俳句講座やアートプロジェクト、総合文化祭や障害者芸術祭の展開等多彩な催しを企画し、市民皆様とともに文化の魅力を発信することで誘客につなげてまいります。

このピース文化祭を契機に、これまで町ごとに行われてきた文化行事の見直しを図り、効果的で一体的な文化事業の運営・展開を目指してまいります。

また、本年は、原の辻遺跡が国特別史跡に指定されてから25年、壱岐が生んだ電力王、松永安左エ門の生誕150年という節目の年になります。一支国博物館及び原の辻ガイダンスを最大限活用した企画展やイベントの開催を通じて、本市の魅力を大いに発信してまいります。

UIターンの強化につきましては、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年人口2万人の達成に向けては、UIターンのさらなる増加を推進する必要があります。情報発信の強化とともに、移住相談会や各種イベントを開催するほか、ワンストップ相談・支援窓口での相談・支援体制の強化に努めつつ、移住に係る費用等の支援も引き続き実施してまいります。

また、移住を検討している人の行動を後押しするため、国も推進している二地域居住のモデル事業等を活用し、本市を拠点とした多様な暮らし方や働き方の機会を提供してまいります。

加えて、移住者の確保を図るための空き家バンクの運営や、良質な住まいの提供に関して、空家等管理活用支援法人の制度を活用し、空き家の所有者と移住者などの活用希望者との適切なマ

ッチング等を行いながら、空き家のさらなる有効活用を促進してまいります。

大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生につきましては、姉妹都市及び友好都市との物産・教育・文化など、あらゆる分野での交流のさらなる深化、活性化を図るとともに、関係人口の拡大に向けた新たな交流の在り方等について検討を行ってまいります。

また、逆参勤交代プロジェクトも連携し、都市圏の民間企業から人を呼び込み、地域課題の解決だけでなく、二地域居住や移住等による定住人口の増加も意識しながら取組を進めてまいります。

基本目標 5、持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島。

循環型社会の構築につきましては、さらなる循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物の適正な処理に努めてまいります。

壱岐市クリーンセンター及び壱岐市汚泥再生処理センターについては、施設稼働開始から12年が経過し、施設の老朽化が進行しております。そのため、令和6年度に精密機能検査を実施し、施設及び機械設備の老朽化の状況についての調査を実施しているところであります。その結果を受けまして、次年度以降、施設の大規模改修等について検討を進めてまいります。

あわせて、ごみの減量化及びリサイクル推進のため、製品プラスチック等のリサイクルについても検討を進めてまいります。

また、環境に優しい社会を構築するため、公益財団法人どうぶつ基金様をはじめ、長崎県民間ボランティア団体等と連携し、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術を、月300頭を目標に実施してまいります。

地球温暖化防止については、1月に石原良純氏をお招きし、地球温暖化防止講演会を開催したところであり、令和7年度においても、壱岐市地球温暖化防止対策協議会と連携しながら活動を推進してまいります。

水道事業の運営につきましては、公営企業として、将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントをベースとする施設更新計画を基本とし、老朽設備の更新及び維持管理に努めてまいります。

令和7年度以降についても、水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、民間ならではのコスト意識や技術力で、機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、重大事故を未然に防ぐことでコスト削減を図ってまいります。

下水道事業の運営につきましては、令和6年度から公営企業会計へ移行し、経営状況や財政状況をより正確に評価・判断することで、経営の効率化に努めております。

下水道整備区域、漁業集落排水整備区域においては、さらなる加入促進を図るとともに、施設の維持管理を安定的に行っていくため、ストックマネジメント基本計画、機能保全計画に基づき、

老朽化する施設の計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、令和7年度も国・県の補助制度を活用し、70基の設置補助を予定しております。今後も、汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

情報基盤の整備とICTを活用したまちづくりにつきまして、国は自治体DX推進計画の重点取組事項として、令和7年度末までに自治体の基幹系システムの標準化・共通化を定めており、本市においても電算システムの共同利用による経費の削減及び市民サービスの向上を図るため、鹿児島県市町村情報センターとともにシステム改修を行っているところであります。

標準化の先には、ガバメントクラウド化も予定しており、J-LIS地方公共団体情報システム機構や各通信会社と調整を行いながら着実に移行できるよう準備を進めております。

壱岐市ケーブルテレビ事業については、4月から第4次指定管理期間が開始となり、テレビ放送やインターネット、IP電話、データ放送についても機器の更新を進めながら、これまで以上に維持管理に努めてまいります。

また、本市の重要なインフラである光ファイバー網についても、将来にわたる安定稼働のため、運営方針も含めた更新の検討を進めてまいります。

公共交通体系の充実につきましては、平成29年4月、有人国境離島法の施行により、航路・航空路運賃の低廉化が実現しました。今後、二地域居住等の促進が見込まれる中で、市外に住所を有する方で運賃低廉化が適用される準住民の対象者拡大について、関係自治体と連携し、継続して国・県に要望を行ってまいります。

あわせて、令和8年度末に期限を迎える同法について、今後、延長拡充等の要望を実施する中においても、運賃低廉化の拡充等が図られるよう、関係自治体との協議・調整を進めてまいります。

また、通勤圏の拡大や定住促進を図るため、島外通勤・通学者への交通費等の支援にも努めてまいります。

市道の管理につきまして、市民生活や経済活動を支える市道の除草作業については、各自治公民館の御理解と御協力をいただいているところではありますが、近年では、人口減少・高齢化等に伴い、自治公民館での対応が困難な状況にあるとの相談も寄せられていることから、除草作業の負担軽減を図ることを目的に、現在実施しているバックホー、タイヤショベルの補助に加え、令和7年度より、新たに2トン以上のダンプトラックにつきましても補助の対象とすることとしております。

さらに、1級・2級の幹線道路については、令和7年度より年次的に、のり面等の一部に張りコンクリートの施工、または防草シートの設置を実施することで、市道における適正な維持管理

と除草作業に係る市民皆様の負担軽減を図ってまいります。

防災・危機管理体制の強化につきましては、危機管理は行政の最大の責務を念頭に、関係法令及び壱岐市地域防災計画に基づき、国・県及び関係機関との連携の下、防災対策に万全を期すべく取組を進めております。

本年は、壱岐市地域防災計画に基づき、隔年で実施している壱岐市総合防災訓練を実施することとしており、実践的な訓練を積み重ねることで、有事に備える基礎を築いてまいります。

市としましては、引き続き関係機関等と十分連携を図り、防災対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、早めの警戒や日頃の備えなど、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

消防・緊急につきましては、令和6年中の災害発生件数は、火災発生件数27件、救急発生件数2,042件であり、火災件数は令和5年と比べて8件減少していますが、救急件数は50件増加し、一昨年に続き過去最多を更新しております。

火災予防については、3月1日から7日まで1週間、春季全国火災予防運動が実施されます。この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、市民皆様には火の取扱いなど御注意をお願いいたします。また、草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、消火の準備を行うとともに、火が消えたことの確認を徹底していただくようお願いいたします。

基本目標6、効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島。

ふるさと納税の推進につきましては、壱岐出身の皆さまをはじめ、本市を応援していただける全国の方々から寄附を頂いており、一次産業や子育て事業の推進など、本市の重要施策実現のための貴重な財源となっております。

一方で、ふるさと納税を取り巻く環境は、5割ルール of 厳格化に加え、昨今の物価高騰による生活必需品の人気の高まりや、能登半島の復興支援、返礼品、送料の値上げ、さらには関東首都圏自治体の取組強化など、極めて厳しい状況にあります。

今後は、寄附される方のニーズに合った売れる返礼品開発、安定供給対策について、これまで以上に積極的に関与し、令和7年度については、目標額10億円獲得を目指してまいります。

企業版ふるさと納税については、制度延長を国・県へ要望しておりましたが、令和7年度から5年間の延長が決定いたしましたので、これまで本市を御支援いただいております企業様、本市ゆかりのある企業様への案内はもとより、関係人口創出及び人材確保の面からも有益な制度であることから、エンゲージメントパートナー制度と併せて、引き続き関係企業への働きかけ及び企業にとって魅力ある創生事業の情報発信を行うなど、積極的に本制度を活用してまいります。

次に、壱岐高校野球部の甲子園出場に対する支援の一環として、本市初となる個人版のふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを実施したところ、1,000万円を超え

る寄附を頂きました。

クラウドファンディング実施期間中には、多くの報道機関にも取材していただき、寄附のみならず、同校野球部の知名度アップにもつながったものと考えております。皆様から頂いた御支援については、目標金額を超えた分も含め、甲子園に係る費用に活用させていただきます。

また、企業版ふるさと納税による支援として、九州郵船株式会社様、株式会社ムラタ土木様、対馬不動産株式会社様の3社から合計550万円の御寄附を頂いており、ガバメントクラウドファンディング同様に、壱岐高校野球部の甲子園に係る費用に活用させていただきます。

令和7年度予算につきまして、国の令和7年度の予算編成に当たっては、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を実現することを目指して、重要政策課題に必要な予算措置を講じることによって、メリハリの効いた予算編成を行うとされております。

一方、地方財政対策については、社会保障関係費、人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講じるとされております。

このような中、本市の財政状況は、令和5年度末の一般会計の市債現在高は、これまでの財政健全化の取組により、237億9,450万7,000円、対前年度比13億4,909万3,000円減と減少しているものの、経常収支比率については95.1%と上昇しており、市税などの自主財源に乏しく収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している財政構造となっている本市において、現下の社会経済情勢の影響は少なくありませんが、引き続き持続可能な財政基盤の確立を推し進めるとともに、令和7年度が初年度となります第4次壱岐市総合計画における施策の着実な展開を図るための予算編成を行っているところであります。

なお、令和7年度の一般会計の予算規模は252億2,000万円、対前年度当初予算比13億5,500万円、5.7%増、特別会計を含めた予算規模は331億8,136万8,000円、対前年度当初予算比13億6,357万8,000円、4%増となっております。

次に、議案関係について御説明いたします。

その他の議案につきまして、本日提出した案件の概要は、条例の制定一部改正に係る案件10件、計画の策定1件、契約の変更に関する案件1件、予算案件14件であります。何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と、新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に誠心誠意対応しながら財政の健全化に努

め、壱岐市新時代の実現のため、市民皆様が幸せを実感できる壱岐市の未来を皆様とともに
つってまいります。議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令
和7年度の施政方針といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、施政方針の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

午前10時53分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開します。

日程第5. 議案第10号～日程第30. 議案第35号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第10号から日程第30、議案第35号までの26件を
一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 上程いたしました議案等につきましては、担当部長等より御説明をさせ
ていただきます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。議案第10号から議案第15号まで続けて
御説明を申し上げます。

議案第10号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に
ついて、御説明をいたします。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。
本日の提出でございます。

提案理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例について
所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例として、第1条の壱岐
市個人情報保護に関する法律施行条例から、第7条の壱岐市消防団員の定員、任命、給与、服

務等に関する条例まで関係する 7 つの条例を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、刑法等の一部を改正する法律により、刑法の一部が改正され、刑事施設における受刑者の改善・更生及び再発防止に向けた処遇の充実を図るため、懲役及び禁錮を廃止し、拘禁刑が創設されたこととなったため、本市の条例中に定められている懲役及び禁錮の用語を拘禁刑に改めるものでございます。

議案関係資料 1 の 1 ページから 12 ページに新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和 7 年 6 月 1 日から施行するものでございます。

以上で、議案第 10 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 11 号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例として、関係する 2 つの条例を改正するものでございます。

第 1 条には、壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、第 2 条には、壱岐市税条例の一部改正を規定しております。

改正の内容でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、第 2 条第 8 項が追加されており、法律自体に条項のずれが生じておりますので、同法律を引用している 2 つの関係条例の改正を行う必要があるものでございます。

議案関係資料 1 の 13 ページから 17 ページに新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上で、議案第 11 号の説明を終わらせていただきます。

議案第 12 号壱岐市行政組織条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市行政組織条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市長の権限に属する事務分掌について見直しを行い、行政ニーズへの対応と、より効率的な行政運営を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次のページを御覧ください。

壱岐市行政組織条例の一部を改正する条例の改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

改正の内容でございますが、産業の連携強化、壱岐の魅力をさらに発信し、観光を次のステージへ、職員の力が十分に発揮できる組織体制の構築を実践するため、機構改革を行うものでございます。

まず、第1条に規定する部の名称について、「企画振興部」を「地域振興部」に、「農林水産部」を「産業推進部」に改正するものでございます。

次に、第2条の改正は、各組織の分掌事務の見直しを行うものでございます。第2条第1号に規定する総務部、第2号に規定する企画振興部、第5号に規定する農林水産部、第6号に規定する建設部の分掌事務を、それぞれ新旧対照表のとおり改正するものでございます。

議案関係資料1の18ページから20ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、本条例は、令和7年6月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第12号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第13号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

改正の内容でございますが、子を養育する職員が時間外勤務の制限を請求した場合において、任命権者等は所定労働時間を超えて勤務させてはならない職員の範囲が、現行の条例では、「3歳に満たない子を養育する職員」となっておりますが、改正後は、「小学校就学の時期に達するまでの子を養育する職員」へと拡大するものでございます。

議案関係資料1の21ページから22ページに新旧対照表を記載しておりますので御参照くだ

さい。

附則といたしまして、この条例は、令和7年4月1日から施行するものとさせていただきます。

以上で、議案第13号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第14号収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正について御説明いたします。

収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、令和6年12月31日をもって、長崎県収入証紙が廃止されたことから、所要の改正を行うものとさせていただきます。

次のページをお開き願います。

収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の一部改正する条例の改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

改正の内容でございますが、令和6年12月31日をもって、長崎県収入証紙が廃止されており、その使用期間についても、令和7年3月31日をもって終了することとなっております。そのため、条例の題名を、収入印紙等購買基金条例に改め、条例中にある長崎県収入証紙の文言を削除するものとさせていただきます。

議案関係資料1の23ページに新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

附則といたしまして、この条例は令和7年4月1日から施行するものとさせていただきます。

以上で、議案第14号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第15号壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、スポーツ及び文化に関する事務を市長が管理し、及び執行することに関し、必要な事項を定めるものとさせていただきます。

次のページをお開きください。

壱岐市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

改正の内容でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項には、教育に関する事務のうち、条例で定めることにより市長の権限で管理執行ができる職務権限の特例の規定がございます。本法律に基づき、今回、市長が管理し、執行する事務を、次の3項目と

しております。

第1号は、スポーツに関することでございますが、ここでは、学校における体育に関することを除くとし、学校における体育に関することは、現行のとおり教育委員会の所管とすることとしております。

第2号として、文化に関すること、第3号には、文化財の保護に関すること、以上の3項目について市長の職務権限とし、管理執行を行おうとするものでございます。

附則、第1項として、この条例は、令和7年6月1日から施行するものとしております。

第2項には、経過措置を規定いたしております。

第3項から第13項まで、本条例の制定に伴い、改正する必要がある11本の関係条例の改正を規定しております。関係条例の主な改正内容は、教育長の文言を市長へ改正するもののほか、教育委員会から市長部局へ移管することとなる委員会や施設について改正を行っております。

議案関係資料1の24ページから57ページに改正する条例の新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

なお、いずれの議案においても、参考資料として、条例改正概要を提出しておりますので御確認をお願いいたします。

以上で、議案第10号から議案第15号までの説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 議案第16号壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、機構改革に伴い、学校開放施設や旧中学校体育館については、引き続き教育委員会が管理運営を行う必要があるため、新たに条例を制定するものでございます。

壱岐市立小学校及び中学校の施設の開放につきましては、これまで体育施設として位置づけ、壱岐市体育施設条例により開放、貸出しを行ってございましたが、今回の機構改革により、スポーツに関する事務は職務権限の特例により市長が行うものとされることから、体育施設の管理及び貸出しが市長へ移管されることとなります。

しかしながら、小中学校施設については、これまで同様、教育委員会の管理となりますので、学校施設開放における事務は教育委員会の所管として、体育施設条例から削除し、新たに学校開

放に関する条例を制定する必要があるため、今回、上程するものでございます。

なお、この条例は、これまでの体育施設条例に規定があった小中学校の施設である体育館、グラウンドと、旧中学校の体育館の開放に関するものでございます。

それでは、条例の概要について御説明をいたします。次のページをお開き願います。

壱岐市立小学校及び中学校施設の開放に関する条例、第1条は、学校施設の開放を行う趣旨を、第2条では、開放する学校施設の種類を規定しております。第3条は、施設の管理を、第4条では、使用料の徴収を規定しており、別表のとおり、小中学校体育館及び旧中学校の体育館、利用1回当たり、これまで同様520円としています。第5条で、利用の許可、第6条では、使用料の減免を規定しております。第7条は、施設利用者の損害賠償について、第8条では、条例に違反した場合の利用の取消し、または中止について規定をしております。

附則としまして、この条例は、令和7年6月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第16号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 私のほうから、議案第17号から議案第20号につきまして、続けて御説明申し上げます。

議案第17号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について。壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出です。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料1、改正条例新旧対照表58ページから60ページ、並びに参考資料として、改正概要を記載しておりますので御参照願います。

提案理由並びに改正の主な点ですが、一つに児童福祉手当法施行令の一部改正に伴い、条例が引用する条文内に項ずれが生じたことに伴う改正を行うもので、施行期日については、令和6年11月1日としております。

次に、福祉医療費の現物給付の対象範囲を満15歳に達する日以後の最初の3月31日までのものに拡大すること、及び3歳未満児の診療時間外における外来診療分を無償化の対象とすることに伴い、所要の改正を行うものであり、施行期日については令和7年4月1日としております。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

続きまして、議案第18号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部改正について。壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料 1、改正条例新旧対照表 6 1 ページ、並びに参考資料として改正概要を記載しておりますので、御参照願います。

提案理由並びに改正の主な点ですが、栄養士法が改正され、管理栄養士養成施設卒業者は、栄養士免許の取得をせずに管理栄養士国家試験を受験できるようになったことから、家庭的保育事業において栄養士免許を有しない管理栄養士を配置できるようにするため、所要の改正を行うものです。

附則として、施行期日については、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしております。

以上で、議案第 1 8 号の説明を終わります。

次に、議案第 1 9 号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出です。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料 1、改正条例新旧対照表 6 2 ページ並びに参考資料として改正概要を記載しておりますので、御参照願います。

提案理由並びに改正の主な点ですが、経過措置修了に伴い、国の放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が行う研修を終了したものでなければならぬを準用し、改正を行うものです。

附則として、施行期日については、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしております。

最後に、議案第 2 0 号壱岐市こども計画の策定について。壱岐市こども計画を別紙のとおり定めることについて、地方自治法第 9 6 条第 2 項及び壱岐市議会基本条例第 1 3 条の規定により議会の議決を求める。

本日の提出です。

初めに、本計画策定の経緯ですが、第 2 期壱岐市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が、令和 6 年度で満了になるため、次期計画の策定に当たり、令和 5 年 4 月 1 日施行のこども基本法に、「市町村こども計画を定めるよう努めるものとする」との規定があることから、壱岐市こど

も計画として、併せて策定することにいたしました。

そのため、本計画は、それぞれの法に基づき、市町村こども計画、市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策の実施に関する計画、市町村子どもの貧困対策推進計画、市町村子ども若者計画を包含した計画となり、計画期間を令和7年度から令和11年度までの5年間としております。

また、目標の達成状況を評価し、中間年度である令和9年度に進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行うものとしております。

計画の策定においては、壱岐市子ども・子育て会議における7回の審議を経て、去る2月12日に答申をいただいたところでございます。素案の作成につきましては、アンケート調査の実施、子ども若者ワークショップ、子どもパブリックコメントの実施、加えて、広く市民へのパブリックコメントの実施を行い、それらの内容、経過等につきましては、公表しているところでございます。

続いて、こども計画の内容についてでございますが、議案資料4、壱岐市こども計画案、資料では44ページ、計画書では39ページ、第3章をお開き願えたらと思います。

本計画の基本理念を、「ゆとりとやさしさで育む、輝く未来ある島 壱岐～こどもと若者の希望がかなう つながり ささえあう島づくり～」として、様々な取組やサービスの充実を推進していくこととしており、基本理念を実現するために、5つの基本目標を定めております。

基本目標1、壱岐市の全ての子どもが持つ権利の保障、基本目標2、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制の充実、基本目標3、子どもの成長段階に応じた支援の充実、基本目標4、子どもや子育て家庭に対する専門的支援の充実、基本目標5、子ども若者が希望を持って生きていくための支援の充実、以上であります。

本計画の上位計画であります第4次壱岐市総合計画では、2050年の人口目標を2万人としております。本計画の推進は、この目標達成に向けて、大きな役割を担っているものであり、毎年度、点検・評価を行い、計画の推進と進行管理を行うとともに、政策の改善や見直しも行いながら、子ども若者の育ちを支えることができるまちづくりに取り組んでまいります。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

これで、第17号から20号までの説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 議案第21号について御説明申し上げます。

初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（２工区）請負契約の変更について。初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（２工区）請負契約を、下記のとおり変更するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

１、契約の目的。初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（２工区）。

２、契約の方法。随意契約。

３、変更後契約金額１億７,９６７万８,４００円。現契約金額１億６,４８７万６,８００円。よって、今回１,４８０万１,６００円の増額でございます。

４、契約の相手方。壱岐市芦辺町箱崎中山触２６０４番地５１立山建設株式会社代表取締役、立山浩一氏。

提案理由は、初山漁港（初瀬地区）漁村再生工事（２工区）において、基礎捨石工及び本体の施工方法の見直しに伴う作業船の変更及び拘束費の追加等により、変更契約を行うものでございます。

なお、今回の工事におきまして、海上の時化が多く、作業船の入港に遅れが生じたため、工期の終期を当初の令和７年３月２８日までを４０日間延長し、令和７年５月７日までといたしております。

以上で、議案第２１号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第２２号令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第７号）について御説明を申し上げます。

令和６年度壱岐市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３億６,８００万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２５５億１,０７９万２,０００円とします。第２項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第２条、繰越明許費の追加・変更は、第２表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第３条、地方債の変更は、第３表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

３ページから５ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正の1、追加として、2款1項総務管理費のジェットfoil更新支援事業ほか8件、合計2億9,660万6,000円について、年度内に事業が完了しない見込みであるため、繰越明許費の追加として計上しております。

次のページを御覧ください。

7ページ、2、変更は、2款2項道路橋りょう費の道路改良費補助ほか2件の事業につきまして、さきに提示をしておりました繰越明許費に合計6,700万円を追加するものでございます。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別添資料2、令和6年度2月補正予算案概要の19ページから20ページに記載しておりますので、御参照ください。

次のページをお開き願います。

8ページ、第3表地方債補正の1、変更は、以下、計上しております各地方債につきまして、対象事業費の実績見込み及び県との協議による同意額に合わせ、記載のとおり、限度額の変更を行っております。

それでは、事項別明細書により、主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。16ページから17ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税は、普通交付税を5,644万8,000円計上しております。
15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金の自立支援給付費負担金は、障害福祉サービス等の報酬改定及びサービス費の実績見込み増により、国負担分の50%の4,000万円を、合わせまして県負担分25%を16款県支出金に計上しております。

次のページをお開き願います。

18ページから19ページ、15款2項1目総務費国庫補助金の新しい地方経済、生活環境創生交付金、地域防災緊急整備型は、避難所の備蓄品等の購入に係る国の50%補助で、872万8,000円を計上しております。このほか、国庫支出金、県支出金全般におきまして、実績見込み、また、事業費の確定による補正を行っております。

次のページをお開き願います。

20ページから21ページ、18款寄附金、1項2目指定寄附金のふるさと応援寄附金は、壱岐市ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、壱岐高校野球部応援プロジェクト寄附金1,360万円、及び企業版ふるさと納税寄附金1,020万円を計上しております。

19款繰入金、1項1目基金繰入金は、今年度の事業実績見込み、及び他の財源による財源調整により、繰入金の減額を行うもので、財政調整基金ほか6つの基金を合わせまして、2億595万6,000円を減額しております。

次のページをお開き願います。

22ページから23ページ、22款市債につきましては、地方債補正で説明のとおり、合計9,960万2,000円を減額しております。

次に歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別添資料2の、令和6年度2月補正予算（案）概要から、主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳出全般におきまして、今年度の実績見込み及び入札執行による事業費の確定などによりまして、補正を行っております。

2ページをお開き願います。

2款総務費、1項3目財政管理費の基金積立金は、本年度の実績見込みによる一般財源所要額の調整によりまして、財政調整基金2億7,300万円、減債基金6,000万円の積立てを計上しております。

次のページをお開き願います。

3ページ、2款1項6目企画費の選抜高等学校野球大会出場野球部応援補助金は、ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税による壱岐高校野球部への補助金及びふるさと納税に係る基金積立て取崩し、合わせて3,270万円を計上しております。

次の企業版ふるさと納税寄附金は、観光振興関係の企業版ふるさと納税があり、次年度以降の事業に充当するために積立金210万円を計上しております。

6ページをお開き願います。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の障害者自立支援給付事業は、障害福祉サービス費の実績見込み等により8,000万円を計上しております。

10ページをお開き願います。

4款衛生費、1項4目病院費の病院事業費は、長崎県病院企業団運営経費の負担要項に基づく本年度分負担金の確定に伴い、343万6,000円を計上しております。

17ページをお開き願います。

8款消防費、1項5目災害対策費は、令和6年度国の補正予算による補助事業で、避難所備蓄品等を購入するもので、消耗品及び備品購入の費用1,745万7,000円を計上しております。

以上で、議案第22号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 議案第23号から第25号について、続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第23号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ769万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億4,385万9,000円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,959万4,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

内容につきましては、それぞれ実績見込み及び交付決定に伴う補正でございます。

次に、議案第24号令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ774万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,224万6,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

内容につきましては、保険基盤安定負担金の確定による減額補正でございます。

次に、議案第25号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,326万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,932万8,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

内容につきましては、会計年度職員の人件費及び要介護認定者への配食サービスや訪問サービスの実績見込みに基づく補正でございます。

なお、基金は積立金として事業の安定的な運営の確保を目的に1,000万円を増額いたしております。

以上で、議案第23号から議案第25号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 議案第26号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市の農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ800万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,078万5,000円とする。

第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

事項別明細書により説明を申し上げます。

8、9ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

1款1項1目使用料について、本年度の春、秋の天候不順が影響し、農作業受託が減少したため、機械使用料800万円を減額補正いたしております。

10、11ページ目をお開き願います。

歳出について御説明いたします。

2款1項1目減価償却基金積立金を、機械使用料の減額に伴い、800万円を減額補正いたしております。

以上で、議案第26号についての御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 議案第27号令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1条、令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度壱岐市下水道事業会計予算（第3条）に定めた収益的収入及び支出の予定

額を、次のとおり補正する。

収入及び支出につきまして、それぞれ５７５万６,０００円を減額いたしております。

第３条につきましては、記載のとおりでございますが、収入及び支出につきまして、それぞれ４３６万円を減額いたしております。

２ページをお願いいたします。

第４条、予算第６条に定めた起債の限度額を１,７９０万円に減額いたしております。

本日の提出でございます。

６ページ、７ページをお願いいたします。

予算実施計画明細書の収益的収入及び支出でございますが、支出の内訳といたしまして、営業費用、処理場費２７３万６,０００円減額の主な理由につきましては、下水道施設における電気料及び施設管理に係る業務委託料の実績見込みにより、減額いたしております。

総係費３１６万８,０００円減額の主な理由につきましては、郵便料及びアドバイザー支援業務など業務委託業の実績見込みにより減額いたしております。

営業外費用につきましては、企業債利子償還金の不足額１４万８,０００円を増額いたしております。

８ページ、９ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、支出の建設改良費４３６万円減額の主な理由につきましては、瀬戸・芦辺地区機能保全対策工事詳細設計業務に係る業務委託料及び新設の公共ます設置工事に係る工事請負費につきまして、実績見込みにより減額をいたしております。

以上で、議案第２７号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第２８号令和７年度壱岐市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和７年度壱岐市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２５２億２,０００万円とします。

第２項については、記載のとおりでございます。

債務負担行為、第２条、地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第２表債務負担行為によるものでございます。

地方債、第３条、地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債

の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額は30億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1項第1号に定めるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページから5ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の款項の区分の金額につきましては、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第2表債務負担行為で、令和7年度以降発生する債務負担の内容につきまして、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

7ページ、第3表地方債で、令和7年度に借り入れるものの起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。限度額の総額を17億9,160万円としております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

12ページから13ページをお開き願います。

1款市税、1項市民税は、8億4,047万2,000円、対前年度9,560万6,000円の増としております。定額減税終了の影響などにより増となっております。

16ページから17ページをお開き願います。

11款地方交付税は、普通交付税90億円、特別交付税8億5,000万円、合計で98億5,000万円、対前年度3億円の増としております。

24ページから25ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の離島活性化交付金は、戦略産品輸送経費支援、離島留学生事業など6事業に対する補助金6,430万5,000円、新しく地方経済生活環境創生交付金は、SDGs推進事業、外部人材活用推進事業など、4事業に対する2分の1補助金2,771万8,000円、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金は、RE水素システム導入に向けた構成機器等の開発製造に係る国の100%補助、2億円を計上しております。

28ページから29ページをお開き願います。

16款県支出金、2項1目総務費県補助金の、国境離島地域雇用機会拡充事業交付金は、雇用機会拡充事業に係る補助金で、国の負担分を含めた交付金1億9,434万9,000円を計上し

ております。

32ページから33ページをお開き願います。

16款2項7目教育費県補助金の長崎県公立学校情報機器整備事業補助金は、中学校タブレット端末更新に係る県3分の2の補助金、2,805万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

34ページから35ページ、18款寄附金1項2目指定寄附金は、令和7年度のふるさと応援寄附金を10億円、企業版ふるさと納税寄附金を1,100万円、見込額で計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、財源調整のための財政調整基金を6億7,000万円、減債基金を3億円、特定目的基金につきましては地域福祉基金ほか8基金から20億6,623万4,000円、合計30億3,623万4,000円の繰入れを計上しております。

42ページから43ページをお開き願います。

22款市債は合計17億9,160万円、対前年度1億1,220万円の減としております。

1目辺地対策事業債は、市道南本線、市道住吉船橋線など、補助及び単独起債事業の道路改良事業、下水道事業会計の漁業集落排水施設更新工事に係る補助に充当するもので、2億6,790万円を計上しております。

2目過疎対策事業債は、市道黒崎線道路改良事業などの道路改良事業、郷ノ浦港及び芦辺港ターミナル整備などに充当するもので、5億8,340万円を、ソフト分の過疎地域持続的発展特別事業分として離島航空路線過疎対策補助金、学校給食費支援事業などに2億3,670万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別添資料3、令和7年度当初予算（案）概要により御説明いたします。

6ページをお開き願います。

2款1項6目企画費のジェットfoil更新支援事業は、九州郵船のジェットfoil更新費用について、国・県・壱岐市と対馬市で負担し補助するもので、令和7年度分の壱岐市負担分7,368万8,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

7ページ、同じく6目企画費のSDGs推進事業は、スマート農業、市民対応会議などの継続事業分及び令和6年度実施の調査分析結果を踏まえた地域公共交通に係る計画策定などを合わせて3,984万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

8ページ。同じく6目企画費の未来大国づくり応援補助金は、新しい長崎県づくりビジョン未来大国の実現に向けて、県の2分の1補助を受け、企業・大学・島内事業者と連携したプロジェ

クト実行委員会において、壱岐の魅力再編、交流促進イベント、情報発信強化の事業を行うもので1,930万円を計上しております。

10ページをお開き願います。

同じく6目空き家deミライ創出事業は、空き家の改修、利活用を円滑に行うために空き家等管理活用支援法人に対して、運営費、改修費等を県5分の2、市5分の2の負担で支援するもので、1,440万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

11ページ、同じく6目企画費のふるさと応援寄附金は、令和7年度の目標額を10億円とし、その積立金と返礼品の経費等を合わせまして、15億4,310万円を計上しております。

17ページをお開き願います。

3款民生費2項1目児童福祉総務費の小児、発達障がい支援事業は、長崎県壱岐病院との連携強化により、専門外来、窓口相談などの拡充を図り、子どもとその保護者へのサポート体制の充実を図るもので、300万円を計上しております。

次の乳幼児母子・寡夫福祉医療費は、令和7年度より小・中学生の福祉医療費を現物給付化するとともに、3歳未満児の診療時間外の外来受診を無償化するもので、福祉医療助成に係る費用として6,664万円を計上しております。

19ページをお開き願います。

4款衛生費1項2目予防費の一般予防対策費は、令和7年度より新たに带状疱疹ワクチンの予防接種の助成が追加されまして、予防接種事業に係る費用8,703万1,000円を計上しております。

23ページをお開き願います。

5款1項4目畜産業費の和牛共振会費は、令和7年度は長崎県和牛共振会が開催されるため、市の選考会及び県大会に係る経費に助成するもので、557万9,000円を計上しております。

25ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費の水産業競争力強化緊急施設整備事業は、勝本町漁協の第一製氷施設の改築事業について、事業費2億8,500万円の、国55%、市20%の補助を合わせて2億1,375万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

26ページ、6款商工費1項4目観光費のイルカパーク管理環境等改善事業は、施設の外洋側にネットを張ることにより飼育領域を拡張し、水温低下による影響を軽減する工事を実施するもので、772万5,000円を計上しております。

28ページをお開き願います。

7 款土木費 2 項 2 目道路橋梁維持費の市道環境保全事業は、1・2 級市道の幹線道路について、防草シートや張りコンクリートによる防草対策を実施するとともに、地域の作業における補助対象車両の拡大を行うもので従来の市道維持管理補助と合わせまして 4,459 万円を計上しております。

32 ページをお開き願います。

8 款消防費 1 項 3 目消防施設費の消防団車両購入事業は、小型動力消防ポンプ軽積載車及び消防ポンプ自動車の購入費 3,744 万 4,000 円を計上しております。

次のページをお開き願います。

33 ページ、9 款教育費 2 項 1 目学校管理費の小学校施設整備事業は、鯨伏小学校特別教室空調設備設置工事等の施設改修工事に 6,982 万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

34 ページ、9 款 5 項 1 目社会教育総務費の国民文化祭壱岐市実行委員会補助金は、令和 7 年度に開催のながさきピース文化祭 2025 の壱岐市大会開催にかかる補助金 1,972 万円を計上しております。

以上が歳出の主な内容でございます。

その他基金の状況につきましては、資料 3 の 37 ページに、地方債の状況に関する調書は、予算書の 268 ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第 28 号令和 7 年度壱岐市一般会計予算について説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 議案第 29 号から議案第 31 号まで、続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第 29 号令和 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和 7 年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33 億 107 万円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,026 万円とします。

第 2 項及び債務負担行為第 2 条、一時借入金、第 3 条、歳出予算の流用、第 4 条につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

6 ページから 7 ページをお開き願います。

予算の編成につきましては、長崎県国保運営方針に基づいて行っており、前年度と比較いたしまして1億2,715万9,000円、3.7%の減といたしております。

歳入でございますが、令和6年度に改定をいたしました税率を据置き、予算計上をいたしております。

長崎県からの保険給付費等交付金は、25億53万3,000円、一般会計繰入金法定分は2億8,812万円でございます。

8 ページから 9 ページをお開き願います。

歳出でございますが、保険給付費は24億3,772万8,000円で、その他生活習慣病の早期発見、重症化予防を図るため、特定健診や特定保健指導などの事業費を計上いたしております。

40 ページからの診療施設勘定につきましては、令和6年度と同程度の収入を見込んでおり、一般会計繰入金として2,807万1,000円を計上いたしております。

次に、議案第30号令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計について、御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,130万4,000円とします。第2項及び債務負担行為第2条は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

6 ページから 7 ページのお開き願います。

予算の編成につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の運営方針に基づき行っており、前年度と比較いたしまして780万3,000円、1.7%の減となっております。

歳入でございますが、高齢者医療保険料2億7,373万8,000円は、前年度と比較し622万円の減となっております。主な歳出は、広域連合納付金となっております。

次に、議案第31号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計について、御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億3,253万2,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,003万円とします。

第2項及び債務負担行為第2条、一時借入金、第3条、歳出予算の流用、第4条は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

6 ページから 7 ページをお開き願います。

保険事業勘定につきましては、前年度と比較いたしまして1億1,501万8,000円、3.1%の増となっております。

歳入の介護保険料につきましては、5億8,984万3,000円を見込んでおり、前年度と比較し1,039万2,000円、1.7%の減となっております。

8ページから9ページをお開き願います。

主な歳出でございますが、2款介護給付費34億5,812万5,000円は、保険者として負担する介護サービス費でございます。

3款地域支援事業費3億2,403万6,000円は、人件費を含め、壱岐市が行う介護予防日常生活支援総合事業、介護予防事業、高齢者の総合的な相談窓口や配食サービスなどの包括的支援任意事業の費用でございます。

40ページからの介護サービス事業勘定につきましては、主に地域包括支援センターの運営事務費でございます。

以上で、議案第29号から議案第31号までの説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 議案第32号令和7年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

令和7年度壱岐市の三島航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,278万5,000円と定める。

第2項は、記載のとおりでございます。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定める。

本日の提出でございます。

予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により説明いたします。

10ページ及び11ページをお願いいたします。

主な歳入について御説明いたします。

1款使用料及び手数料1項使用料1目船舶使用料でございますが、本年度は1,345万円を計上いたしております。前年度実績及び人口の減少等により前年度より減額をいたしております。

次に、2款国庫支出金、国庫補助金は、3,353万3,000円を計上いたしております。国

庫補助金につきましては、標準的な事業経費を前提とした事前算定方式となっており、既に内示もあっておりまして、前年度と比較しますと減額となっております。

3款1項1目県補助金は、2,281万7,000円を計上いたしております。

県補助金につきましては、国からの補助金控除後の残額を基に算定することとなります。

2目県負担金310万円は、国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化による県の負担金でございます。

4款繰入金、一般会計からの繰入金は、国県の補助残額と国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化による市の負担金分を計上いたしております。

12ページ及び13ページをお開き願います。

主な歳出について、御説明を申し上げます。

1款1項1目一般管理費でございますけれども、これにつきましては経常的な経費でございます。船員関係については、海事職員4名、会計年度任用職員3名の人件費を計上いたしております。

次に、14ページから17ページが、2目業務管理費でございますが、主なものとして15ページの10節燃料費1,555万5,000円、17ページの修繕料は2,600万円、中間検査に係る修繕料とドックに係る費用でございます。

18ページから25ページにかけましては、給与費明細書でございます。

以上で、議案第32号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 議案第33号令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の農業機械銀行特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,338万7,000円と定める。第2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

事項別明細書により内容を御説明申し上げます。

8、9ページをお開き願います。

まず、歳入について、主な内容を御説明いたします。

1款1項1目使用料5,764万4,000円は、機械使用料の収入でございます。

3款1項1目減価償却基金繰入金2,360万円は、機械器具購入のための繰入金を計上いた

しております。

５款１項１目受託事業収入７,５１４万円は、道路、公園等維持管理に係る作業受託料を計上いたしております。

１０、１１ページ目をお開き願います。

歳出について、主な内容を御説明いたします。

１款１項１目一般管理費１億６,３３７万６,０００円は、経常的経費でありまして、主には需用費に４,０８２万５,０００円、備品購入費にトラクター、２トンダンプトラック等の購入費として２,３６０万円、負担金補助及び交付金にオペレーター等人件費分として農業機械銀行振興会への負担金等７,６５３万円を予算計上いたしております。

以上で、議案第３３号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 議案第３４号及び議案第３５号を続けて御説明申し上げます。

議案第３４号令和７年度壱岐市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第１条、令和７年度壱岐市水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

第２条、業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。

第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第１款水道事業収益は、７億３,１８５万円、支出、第１款水道事業費用は、８億２,２７１万１,０００円でございます。

第４条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入第１款資本的収入は２億５,５８２万円でございます。

２ページをお願いいたします。

支出第１款資本的支出は４億７,１８９万１,０００円でございます。

第５条から第９条につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、予算の主な内容を予算実施計画明細書で御説明申し上げます。

２４ページ、２５ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございますが、給水収益、水道料金５億１,６２３万５,０００円、他会計費補助金で、基準外繰入金７,０００万円、長期前受金戻入で１億２,３２９万５,０００円、他会計負担金で基準内繰入金１,４９５万７,０００円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

支出でございますが、原水及び浄水費につきましては、水質検査委託料、水道施設電気料など1億8,532万1,000円、配水及び給水費につきましては、漏水調査委託料、水道施設運転監視委託料、水道施設修繕料など2億2,070万2,000円、総係費につきましては、職員の人件費、郵便料、口座振替手数料など8,330万円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、建設改良企業債7,660万円、他会計出資金につきましては、基準内繰入金の対象である企業債元金分9,965万8,000円、補助金につきましては国庫補助金2,556万2,000円、他会計補助金3,000万円を計上いたしております。

31ページの資本的支出、水道施設建設改良費につきましては、旧排水管布設工事費、基幹施設改良費、2億5,883万3,000円、有形固定資産購入費につきましては、量水器や量水器ボックスの購入費を1,755万9,000円、企業債償還金につきましては、これまでの建設改良などに伴う企業債償還金1億9,549万9,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第35号令和7年度壱岐市下水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第1条、令和7年度壱岐市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入第1款下水道事業収益は3億9,411万6,000円、支出第1款下水道事業費用は3億9,055万1,000円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

2ページをお願いいたします。

収入第1款資本的収入は、1億3,838万9,000円、支出第1款資本的支出は1億9,814万3,000円でございます。

第5条から第9条につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、予算の主な内容を予算実施計画明細書で御説明申し上げます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございますが、下水道使用料につきましては7,563万9,000円、他会計負担金で基準内繰入金の対象である企業債の利息など7,792万7,000円、他会計補助金で基準外繰入金6,237万円、長期前受金戻入で1億7,815万

4,000円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

支出でございますが、処理場費につきましては、光熱水費、公共下水道を、公共下水道施設及び漁業集落排水処理施設における維持管理業務委託料など9,975万3,000円、総係費につきましては、職員の人件費、下水道処理水の放流先水質検査業務に係る委託料など3,698万3,000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、建設改良企業債1,840万円、補助金につきましては国庫補助金3,750万円、他会計補助金2,870万円、他会計出資金につきましては、基準内繰入金の対象とならない企業債元金分5,378万9,000円を計上いたしております。

31ページの資本的支出につきましては、ストックマネジメント詳細設計業務委託料、中央水処理センター汚水処理設備改築事業、芦辺漁港浄化センター施設更新工事など8,460万円、建設改良等企業債償還金1億1,354万3,000円を計上いたしております。

以上で、議案第34号及び議案第35号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部部长（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案等の説明を終わります。

日程第31. 要望第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第31、要望第1号を議題とします。

ただいま上程いたしました要望第1号につきましては、タブレットに配信いたしておりますので説明に代えさせていただきます。

日程第32. 発議第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第32、発議第1号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。1番、松本議員。

〔提出議員（松本 順子君） 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 発議第1号、令和7年2月25日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

提出者、壱岐市議会議員松本順子。賛同者、壱岐市議会議員音嶋正吾。

壱岐市議会議員定数条例の一部改正案について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定に

より提出します。

提案理由。壱岐市の人口は年々減り続け、最近では加速しています。令和6年12月末の人口は2万3,731人です。市の財政不安の中、市民の負担ばかりが増え続ける一方、昨年4月からは議員の給料が月2万円増額され、政務活動費の支給により議会費が膨らんでいます。

市民に寄り添うべき市議会議員へのこの増額は、とても市民からの理解を得られるものではありません。

また、市議会議員が県議会議員選挙に出馬されて以降、壱岐市議会は実数15人で支障なく運営されてきた実績があります。

全国の自治体の議員定数16人、14人、実態数の例と類似自治体の例、全国815市のうち、議員定数条例による議員定数が令和6年1月1日以降に適用された市の一覧を別紙添付し、令和7年8月の7月ですね壱岐市議会議員選挙から議員定数14人への改正案を提出いたします。

壱岐市議会議員定数条例の一部を改正する条例。

壱岐市議会議員定数条例（平成20年壱岐市条例第21号）の一部を次のように改正する。

本則中、16人を14人に改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、同日以後、初めてその期日が告示される一般選挙から適用する。

先ほど提案理由で申し上げました添付資料で、各自治体での状況を参考にいただき、最後には壱岐市の人口減少の実態を表にしております。表では、令和元年1月1日からとしておりますが、正確には平成31年1月1日からになります。そこから令和6年12月31日までとなりますので、御覧になってください。

以上、よろしくお願いいたします。

〔提出議員（松本 順子君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午後0時18分散会
